

第 11 回金山町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年4月25日(木) 午前9時~
2. 開催場所 特別会議室
3. 出席委員 全員出席
4. 議 事
 - ・議案第29号 農地法第3条の規定による貸借設定許可申請について
 - ・議案第30号 農地法第5条による貸借設定及び農地転用許可申請について
 - ・議案第31号 金山町農用地利用集積計画(令和6年度第1号)
の決定について

柴田会長代理

おはようございます。
第11回金山町農業委員会総会を開催いたします。

川崎課長

ありがとうございます。それでは青柳会長より挨拶を頂戴したいと思います。

青柳会長

おはようございます。新年度初めての総会であります、事務局の皆さんも新しくなりましたので、今年一年間よろしくお願ひします。
今朝の新聞で、2050年までに消滅する恐れのある自治体が、全国に4割山形県に8割になるというニュースを見ました。そこに金山町も入ってきます。農業行政もますます厳しくなってくると思います。人口は減るのですけれども農地はそのまま農業委員会の役割はますます重要になってくると思います。
今年の夏も猛暑の予定で、水不足も懸念されます。今から色んな対策練っていかねければと思います。
また今年の東京研修をラインでお知らせはしていますが東京金山会に合わせて6月に予定しています。後日お知らせはしますがよろしくお願ひします。

川崎課長

ありがとうございます。本日、全員の委員の出席で総会の成立する事をご報告いたします。
次に前回の総会以降の農業委員の活動報告を申し上げますので、参考資料をご覧ください。

(前回の総会以降の活動を報告)

続けて、本日以降の主な行事予定を報告させていただきます。

(本日の総会以降の予定を報告)

活動報告は以上となります。

	<p>それでは会議規則第 5 条の規定により議長を会長にお願いし、併せて議事録署名員の選任もお願いいたします。</p>
青柳会長	<p>はい。それでは議事録署名委員の選任します。1 番片桐委員、7 番柴田委員のお願いします。早速議案に移りたいと思います。</p> <p>議案第 29 号 農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。議案第 29 号 受付番号 1～7 番</p> <p>(資料読み上げ説明)</p> <p>受付番号 1～7 番につきましては別紙の調査書にあります通り農地法 3 条の各項には該当しない為、許可要件の全てを満たすと考えられますので、ご審議の程よろしくお願ひします。</p>
青柳会長	<p>それでは担当委員からの補足説明をお願いいたします。</p> <p>1 番については柴田委員お願いいたします。</p>
柴田委員	<p>はい。〇〇さんは△△地区の方で、◎◎さんは△△地区の上流の□□地区の方でも中心経営体で頑張っている方で、周辺農地にも影響はないと思います。よろしくお願ひします。</p>
青柳会長	<p>次に 2 番について横山委員お願いします。</p>
横山委員	<p>はい。3 番横山です。〇〇さんから◎◎さんをお願い、了解を得たので今回の申請になりました。農地を見ましたが水路もありますので良いと思ひました。登記は田だが、現在は他の物を耕作していたようで畑になっていました。水路等の、様子を見ながら◎◎さんが今後判断するという事で、一応、田んぼとして借りるという事でした。</p>
青柳会長	<p>はい。3 番の案件について片桐委員お願いします。</p>
片桐委員	<p>はい。1 番片桐です。1 番の案件と関連があるのですが去年の 11 月、12 月辺りから〇〇さんから離農したいので借り手を探してほしいと相談があり、周辺の耕作者などに色々話しをしたのですが、断られて困っていました。最終的に■ ■さんをお願いしてソバとも話が出たのですが、一度田んぼでなくしてしまうと価値が下がってしまうのではないかと判断に至りました。〇〇さんはまだトラクターにも乗れるし代掻きくらいまでは出来るので、〇〇さんにやってもらって、何とかしようと話になり緊急的にこのようになりました。いずれも農地を売りたいという事には変わりはないので、</p>

	<p>是非皆さんの力で探してほしいという事です。字切図を見ても分かる通りに、農地としてはとてもいい所なのですが、水利の問題と昔ながらの小さな区画ですから手を出したがないという方もいたようでした。今後はその様な事も改善していかなければと思います。</p> <p>3番の案件の農地は●●さんが耕作している農地にも隣接していたため、●●さんをお願いした形です。よろしくお願いします。</p>
青柳会長	4、5番の案件について高橋委員からお願いいたします。
高橋委員	<p>はい。5番高橋です。4、5番につきましては〇〇さんが耕作していた部分なのですが、昨年度、体を壊しまして去年は何とか奥さんを中心にやっていたのですが今年は離農に向けてという事でした。以前、</p> <p>水稲部分は△△さんと耕作権を結んでいるので、今回残っている畑の部分も△△さんと賃貸借を結びたいという事でした。□□さんの農地もありますが近隣には何も問題ないと思います。</p>
青柳会長	6、7番の案件について正野委員お願いいたします。
正野委員	<p>はい。4番正野です。〇〇委員から△△の□□さんが離農するという事で相談がありました。□□さんと〇〇さんは親戚関係で、ぜひお願いします。という事でした。周辺の農地にも何の影響もないのでよろしくお願いします。</p>
青柳委員	<p>それでは担当委員からの説明が終わりましたので審議をさせていただきたいと思えます。皆さんから質問ご意見ございませんか。</p>
柴田委員	はい。7番柴田です。筆界未定とは何ですか。
事務局	<p>はい。筆界未定地なんですけど、本来なら1筆ずつ境目が決まっているのですが中には境目がはっきりしない為、複数の筆で塊になっているが区分の、境目がわからない。1つのブロックになっていますが、実際には複数の筆があるという状況の物になっています。</p>
青柳会長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは1番の案件について賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により可決いたしました。</p> <p>2番の案件についてご質問ご意見ございませんか。</p>

ないようですので、2番の案件について決を採らせていただきます。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成により可決いたしました。

3番の案件についてご質問ご意見ございませんか。
ないようですので、3番の案件について決を採らせていただきます。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成により可決いたしました。

4、5番についてご質問ご意見ございませんか。
ないようですので、4、5番の案件について決を採らせていただきます。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成により可決いたしました。

6、7番についてご質問ご意見ございませんか。
ないようですので、6、7番の案件について決を採らせていただきます。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成により可決いたしました。

議案第30号 農地法第5条の規定による貸借設定及び農地転用許可申請について
事務局の説明をお願いします。

事務局

はい。議案第30号
(資料読み上げ説明)
ご審議の程よろしく申し上げます。

青柳会長

現地確認しておりますので、担当の横山委員の補足説明をお願いいたします。

横山委員	はい。3番横山です。現地確認しまして場所は見晴らしも良くとても良いところでした。辺りに迷惑になる様な事はなく、用水路にはかからないようにするという事ですので問題はないと思います。
青柳会長	<p>それでは質問ご意見ございませんか。</p> <p>ないようですので、この案件について決を採らせていただきます。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により可決いたしました。</p> <p>次に議案第31号 金山町農用地利用集積計画（令和6年度第1号）の決定について事務局の説明をお願いします</p>
事務局	<p>議案第31号</p> <p>(資料読み上げ説明)</p> <p>農業基盤促進法の第19条の3項の要件を満たしていると考えられるため、審議の程よろしくをお願いします。</p>
芝田会長代理	<p>はい。会長に変わります。</p> <p>議案第31号についてご質問ご意見ございませんか。</p> <p>ないようですので、この案件について決を採らせていただきます。</p> <p>賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成により可決いたしました。</p>
青柳会長	<p>それでは報告に入らせていただきます。</p> <p>農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。(資料読み上げ報告)</p> <p>報告については以上です。</p>
青柳会長	他に皆様からなければ、総会を閉会致します。ありがとうございました。

議 長 青柳 栄一

議事録署名委員 片桐 久志

議事録署名委員 柴田 清広